

「情報提供要望」に対する活動事例等紹介

令和3年11月26日

令和3年10月27日に通知した「区長会アンケートの結果について（報告）」で、参考等になる情報提供をお願いしたところ以下のような情報提供がありましたので、全区長に情報提供します。

引き続き、参考事例だけでなく、自治会で工夫している活動や行事などの情報もよろしくお願いします。

情報提供をいただいた区長様ありがとうございました。

注意) 設問の番号は、通知した「行政区からの情報提供要望項目」の番号となっています。回答いただいた設問のみを記載しているため通し番号になっていません。

- 1 昨年今年とコロナで夏祭り等が中止になり、班長の中からも自治会費の中から予算額を返金したらどうかとの意見があり自治会長ともに悩んでおりますが、他の自治会ではどのようにしているか。
 - A ・当自治会は、必要に応じて字費を集金(通帳の残高が減ってきたら)していますので、このような問題が起こりません。
 - ・残金が多いのであれば、今年度の会計報告の前に「次回の字費を集金しない」ことを役員会などで決定し、知らせてはどうでしょうか。(令和3年度の町の体育費のように集金をしないという方法はどうでしょうか) 残金が増えても返金の手続きは大変だと思いますので。
 - ・または、残金のうち一定額を、「集会所改築のための預金」など他のために貯蓄する方法もあると思います。

- 3 自治会未加入者を加入させる方法は。
 - A ・未加入者の家庭の方は、自治会長の氏名も顔も知らないこともあります。あいさつに訪問したらいかがでしょうか?
自治会加入ではありませんが、神社の未加入世帯に対して「神社改築にあたり文書を持って寄付金について説明するため」伺ったことがあります。ありがとうございます。と感謝のことばをいただきました。未加入の家庭だからと話もしないとさらに仲間意識から遠ざかってしまうのではないかと思います。手間をかけることが大切だと思います。

5 コロナのため会員への連絡、会合がうまくいかない。コロナ禍になってから、連絡や会合などで工夫していることは。

A ・私が区長になって初めてはじめてことがあります。(字で決まっているわけではありません)

毎月の広報の配布に合わせて「区長からの連絡」という回覧をA4・1枚を作成し、班内回覧をつくりました。区長の動きを知ってもらうためです。コロナで会合は中止になっても、区長は動いているということが分かってもらえると思います。

内容例) 10月28日号は

- ①●●自治会規約(案)について
- ②防犯灯の蛍光管を修繕したこと
- ③防犯灯修理代補助金を)役場で手続きをしたこと
- ④共同募金運動(赤い羽根募金、歳末たすけあい募金)への字費からの一括納入について社協納入したこと。(赤い羽根募金1軒●●円、歳末たすけあい募金1軒●●円)
- ⑤通信用アンテナの設置について
- ⑥河川工事の通行止めの案内計画

8 ソーシャルディスタンスの長期に伴い、特に老々世帯や高齢者の1人世帯へのコミュニケーションが求められていると感じますが、自治会でそれに対応するようなことを何か行っていますか。

A ・民生児童委員に一声かけたらどうでしょうか。区長としてねぎらいの声掛けも重要と思います。

11 ゴミ問題に関心なく違反ゴミが出る。ゴミ集積所でのゴミ出しマナー違反。ごみの分別ルールが徹底されない。など、これらに対応している良い事例はありますか。

A ・衛生委員、衛生補助委員とともに活動が見えるように、地域の人に知らせることが大切だと思います。

当自治会では、年2回のごみ拾いの時に、衛生委員・区長・各係からの連絡を話す機会を設けています。

※その他、当自治会では、総会、新年会、懇親会など会員が集まった時は必ず字の役員から連絡をしてもらうことにしています。

・集積所に「お知らせ」として掲示したらどうでしょうか。1年間張ったままでは、効果は期待できませんので、1か月に1回、張り紙を変えてみる。衛生委員から字の皆さんに訴えたいことはあると思います。また、委員さんの活動が字の皆さんに見えてくると思います。

14 自治会に用排水路の草刈りがありますが、全く農地を持たない人や土地持ち農家の参加はどうなっていますか。

A ・全戸に回覧で、ため池と用水路の草刈りの参加依頼をしています。(費用は字費で対応しています。支出は、お茶代・パン代・刈り払い機を出していただいた方にガソリン代)

・当自治会は、以前は農家組合長から作業の回覧でしたが、現在は区長名でやっています。

以前、農地がなく、耕作していないのになぜ、という意見が総会でありました。当自治会では、80ヘクタールを20人くらいで耕作しています。耕作放棄地がなく、きれいな田んぼが守られているのは農家の方がやっているからで、農地の景観の恩恵を受けている住民の方の協力が必要であること、また、用水路は台風などの大雨のときの排水路にもなっていることを皆さんに説明していくことが必要だと思います。

町ホームページにアンケート結果や補助金制度などを掲載します。

その他、【区長関係】ページ内で、「寄せられている困りごと等（情報提供要望項目）」や今回の情報提供についても「行政区情報」として掲載していますので参考にしてください。

https://www.town.yoshimi.saitama.jp/soshiki/jichi_zaisei/13/index.html

